



## 新潟県作業療法士会ニュース

朱 鷺  
TOKI NIIGATA

No. 19

第2回新潟県リハビリテーション専門職学会のお知らせ  
～想いを一つに、力を一つに～

新潟県作業療法士会 副会長 門 脇 高

日頃より県士会業務へのご理解とご協力ありがとうございます。

さて、以前より会員の皆さまにはお知らせをさせていただいている第2回新潟県リハビリテーション専門職学会について改めてお知らせをいたします。

この学会は3年に一度行われる学会ですが、今大会は学会テーマを「地域共生社会に向けた協働と挑戦」とし、昨年より新潟県理学療法士会と新潟県言語聴覚士会と力を合わせ、当士会が主管となり準備を進めております。

学会に向けて「すでに企画時点から準備に関わっていただいている方々」、「演題発表を検討されている方」、「学会参加をご検討されている方々」、「参加自体どうしようか迷っている方」とお立場や現在のお気持ちはそれぞれかと思えます。

学会参加の形は様々ですが、一番大切なのは会員の皆さまそれぞれが主役ということです。私から会員の皆さまへお伝えしたい想いとしては、どのような形であれ会員の皆さまが主体的にこの学会に向けて心と力を合わせていくことが重要だということです。

そしてもし、学会に参加をされるようでしたら、リハビリテーションへの熱い想いを持つ仲間たちの取り組みや発表を聴き、その熱をそれぞれがご活躍される場へ持ち帰り、クライアントへ還元できるということが我々企画・運営側の切なる願いでもあります。

学会の目玉として大会特別講演・市民公開講座を同時開催として、株式会社オリィ研究所より吉藤健太郎氏をお招きし、リハビリテーションに新たな可能性を提供していただける「分身ロボット Orihime」の開発などに込められた吉藤氏の想いも拝聴できるかと思えます。

当士会における厳選された講師陣によるセミナーはもちろん、他士会とのコラボ企画も満載です。我々リハビリテーションに関わる専門職がどのようなことを考え、どのような形でクライアントの生活や人生を支援することができるかを俯瞰できる良い機会かと思えますので、どうかたくさんの会員の皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

# 協会員=士会員の実現にむけた取り組み ～会員個人情報における覚書(改訂版)の締結について～

公益社団法人 新潟県作業療法士会 会長 四方 秀人

日本作業療法士協会(以下、協会)と都道府県作業療法士会(以下、都道府県士会)は「協会員=士会員」の実現に向けた準備を進めています。その初期段階として、**会員個人情報における覚書(改訂版)の締結**が協会と都道府県士会との間で必要であった為、当県士会では令和3年度第8回理事会(令和4年3月5日開催)にて「会員個人情報における覚書(改訂版)」の締結を承認しました。

この改訂版の締結は、協会顧問弁護士より、各都道府県士会の理事会での承認で問題ないとのことでしたが、当会理事会では、会員に丁寧に説明すべきではないかとの意見もあり、この度、その目的や流れを簡単ではありますが、ご説明したいと思います。

## 1. 「協会員=士会員」を進める目的

作業療法士の質の向上、士会の事務的負担を削減することで、その余力を人材育成や渉外活動に活用することができること。会員の所属意識を病院・施設、都道府県という枠組みから、「日本の作業療法士」と認識し、自らの臨床を日本という枠組みで捉えることでより研鑽的な姿勢が促せること。主に2つの目的となります。

## 2. これまでの経緯

日本作業療法士協会と都道府県作業療法士会とは2005年(平成17年)に「個人情報の取り扱いに関する覚書」を締結。(広島県士会のみ2013年(平成25年)に締結)。この覚書は、協会が士会に提供している「会員情報システム」の利活用、協会と士会が共同で実施している生涯教育制度等の事業の運用にあたって、会員個人データのホームページ上での公表と並んで、その前提として締結したものです。

これにより、協会の会員ポータルサイトにて、例えば、士会情報や士会役員情報などをご覧になることができます。

## 3. 今回の「会員個人情報における覚書(改訂版)」の締結について

2005年(平成17年)の覚書は、「会員情報システム」を利活用し、協会から士会へ提供される個人情報の取り扱いに限定された内容でした。この改訂版により双方向への提供を可能にした内容となっています。

## 4. 「会員個人情報における覚書(改訂版)」の趣旨について

まずは、協会員と士会員のデータより、都道府県単位で協会員名簿と県士会員名簿のデータの突合作業を行い、「協会員でない士会員」や「士会員でない協会員」を明らかにして、双方への入会を促進するためです。

また中長期的には、「協会員=士会員」のシステム運用のため、「協会員=士会員」を実現するため

の新・士会システムでは、同一の会員情報を共有し、入出力を双方向的に可能とすることを目的としております。

#### 5. 「協会員＝士会員」実現に向け、優先的に取り組む事項について

協会は、優先的に取り組む事項として、各都道府県士会との「会員個人情報における覚書（改訂版）」の締結後の突合作業を行う予定としております。その後、突合作業によって明らかになった「協会か士会かのどちらかにしか所属していない会員」に対して、協会と士会双方で入会促進の働きかけを行っていくこととしております。

#### 6. 「協会員＝士会員」実現に向けたスケジュール（案）

協会は、上記の優先的に取り組む事項と並行し、各都道府県士会事務局へのヒアリングを実施しながら、新システムに実装すべき具体的な機能を検討し、2025年度より「協会員＝士会員」制度およびシステムの運用開始を目指しております。

これにより、

- 1) 協会費と士会費の一括徴収
- 2) 会員の入退会を一元的に管理
- 3) 会員の士会間異動を一元的に管理
- 4) 定期的に「協会か士会かのどちらかにしか所属していない会員」に入会促進の働きかけを進めていく考えです。

#### 7. 当県士会が今後検討すること

当県士会は、公益社団法人に移行した2019年度の定期総会において、第3章「会員」の第5条（法人の構成員）第1項にて、日本作業療法士協会員であることを明記した定款に変更し決議されています。この「協会員＝士会員」の件で、憲法第21条の集会・結社の自由を考慮した細かな権利の保障について、附則事項として、今後理事会で審議し定款に追加を検討していきます。

#### 8. 補足

詳しくは機関誌『日本作業療法士協会誌』第119号（2022年2月15日発行）p18～19の『「協会員＝士会員」の実現に向けて⑥』をご一読いただきたいと思います。

なお、協会は、第110号（2021年5月号）から第115号（同年10月号）まで、5回の連載で会員にとっての「協会員＝士会員」実現の意義やこれまでの経緯について報告しておりますので、これもご参照ください。

以上

## 入浴用福祉用具の紹介

済生会三条病院 作業療法士 榎本 康 佑

今回は、ご自宅など一般の家庭浴槽へ入浴する際に安全に入浴が行えるような福祉用具を紹介したいと思います。

高齢や病気・ケガなどによりご自宅での入浴が難しくなってしまう方がいらっしゃるかと思います。在宅生活を送る中で転倒等危険な要素が多くありご家族含めて不安要素が多い動作として入浴動作が挙げられると思います。そんな危険要素を軽減するために様々な入浴福祉用具が販売されています。シャワーチェアや滑り止めマットが代表的なものかと思います。シャワーチェアは、洗髪・洗体時は勿論浴槽に横付けすることで座って浴槽縁をまたぐことが出来るため、立位バランス不良により立ち跨ぎが不安な方へは有効な手段となります。そんなシャワーチェアを選ぶポイントとして、洗体洗髪時に背もたれや肘掛けが必要なのかは身体能力に合わせて選定することが必要です。一般浴に入る方は座位バランスが安定している方が多いと思います。背もたれや肘掛けがないタイプを選ぶことで洗体時にも動作を阻害しないため良いかと思います。また、浴槽への出入りの際もしっかりと横付けできるので浴槽とシャワーチェアの間隙間ができず浴槽への出入りの際の恐怖心も軽減するかと思います。シャワーチェアの足が座面より内側に入っているものはより隙間を軽減することが出来るため良いかと思います。滑り止めマットについても、吸盤型と自重型と2種類の製品が多く販売されています。自重型は吸盤型に対してやや値段が上がりますが、浴槽内へ置くだけでよく掃除もしやすいので扱いが良いかと思います。

<実際の製品>



<実際の製品>



今回紹介させていただいた福祉用具は私自身の見解が含まれています。使用者の身体機能面や環境面・経済面など様々な要素を踏まえ、担当療法士や医療相談員・ケアマネジャー等と相談する際のひとつの考えとして参考にして頂ければ幸いです。

# 施設紹介のページ



## 介護老人保健施設 清流苑

太田 治 希

清流苑は医療法人ほんだ病院に併設する老人保健施設として新潟県魚沼市（旧小出町）に平成9年4月に開設しました。環境は周囲を田んぼに囲まれ、またそばに魚野川が流れる、のどかな地域です。そして施設の窓からは越後三山を一望でき、素晴らしい眺めが見られます。

当苑は一般棟（47床）、認知症専門棟（46床）であり、リハビリスタッフはOT 2名、PT 2名で入所者様個々に合わせたプログラムを提供しています。入所者様の中には認知症が軽度の方から重度の方までいらっしゃいます。歌、貼り絵や脳トレ（計算、数字合わせ等）、個別リハビリ、集団体操などを組み合わせた活動を行っていただいています。普段覚醒が低く反応が乏しい方が、歌や体操でかけ声をかけながら身体を動かし、笑顔で参加されている様子が見られる時にはOTとしてのやりがいを感じています。

法人の基本理念は「やさしさと思いやり」です。この理念に基づき、入所者様の目線に立ったりハビリ、ケアを職員一同努めてまいりたいと思います。



## 新潟白根総合病院

樋口 仁 美

当院は旧白根市の中心部、旧国道8号線と新国道8号線（白根バイパス）の間に位置しており、平成28年に「白根健生病院」から「新潟白根総合病院」に病院名を改め開院しました。

主に新潟市南区に住まう方々の地域医療を担うため、18診療科に加え人間ドックも行っています。

リハビリテーション科は現在PT 9名、OT 5名、ST 2名の計16名となっており、一般病棟、地域包括ケア病棟、障害者病棟に入院されている患者様へのリハビリ、そして外来リハビリ、訪問リハビリを提供しています。

脳血管障害・整形疾患・外科的術後・呼吸器疾患の患者様を中心に、急性期から回復期、維持期や在宅復帰後など、病期を問わず連続した包括的な支援を行っています。

生活に密着（直結）したりハビリが重要と考え、訓練室だけでなく「生活の場」である病棟におけるリハビリにも力を入れ、退院後の生活が病棟での生活の延長線上にあるようにと考えています。

OTでは特に自助具や福祉用具の知識を活かして、患者様のADLに活用することを目標としており、積極的なADL訓練や患者様に楽しんでいただけるような作業活動の提供にも取り組んでいます。

最近では、地方の移動手段として欠かせない自動車運転の評価も行っており、近隣の自動車学校とも連携を図りながら支援を行っています。

今後も地域の方々のニーズに応えていきながら、信頼と安心の地域医療を提供していけるよう、職員一同努めていきたいです。



## 令和4年度 第1回理事会 議事録

日 時：令和4年4月16日(土) 14:15~17:15  
会 場：新潟県作業療法士会事務局 (Web併用開催)  
出席者：四方、吉井、山倉 (以上理事3名) 水越 (以上監事1名) 山中 (記録)  
Web出席者：石井、菊入、村山、一ノ本、能村、伊東、尾崎、小山、佐藤、渋谷、山田 (以上理事11名) 横田 (以上監事1名)  
欠席者：門脇、北上、松岡 (以上理事3名)

### I. 報告事項

#### 1. 会長報告 (四方会長)

- 3/21 (祝) ANAクラウンプラザホテル新潟にて、花角英世新潟県知事 県政報告会に出席。
- 3/12 (土) 第4回47委員会に出席した。①協会組織率低下に対して、養成校教員へのアンケート結果として、養成校段階から入会への意識づける必要性があると報告。中村協会長より、2年後の2024年には医療・介護・障害3つの同時改定があるため今年度中のデータ収集が重要とのこと。②公的価格評価検討委員会にて、コメディカルも増収の対象となるよう要望したところ、4/1より対象となった。新潟県内において、看護師・准看護師・看護助手は4,000円増収の対象になっているが、PT・OT・STは非該当。その状況を鑑み、リハ専門職協議会でアンケート調査を実施することとなったので協力してほしい。③倫理委員会のアンケート結果から、約7割の士会において、規約に倫理に関する内容が含まれていないことが分かった。当士会も倫理委員会にて、体制の見直しが必要。これまでの経緯として、対象者から担当OTへの苦情が事務局に寄せられたが、非会員であった。対象者にとっては会員・非会員は関係のないことであるため、OT個人の意識が重要で非会員への周知も必要。問題が起きた後の対処よりも予防的対応、倫理に関する普及啓発を行っていく。
- 第1回リハ専門職協議会を開催、県から235万円の予算があり、例年どおり研修会3回開催、訪問リハ研修会1回開催、チラシ作成を予定。リハ専門職協議会の事務局の所在として、当初、その時の会長が属する士会に事務局を設置するとしていたが、各士会の規模、事務局体制の違い、現在のPT事務局内に設置という社会的認知度を鑑みて、今後も協議会事務局はPT事務局内にすることでPT士会からは承諾を得た。事務局を担当する運営委員を各士会から選出し、リハ専門職協議会としての運営、事業遂行につとめる。

#### 2. 理事報告

- MTDLP委員会 (石井副会長)

3/16 (水) 第3回全国推進会議に出席した。新潟県は北陸三県と意見交換を行い、ネットワーク構築のため連絡先を交換した。今後は指導者のステップアップ、指導者数を増やすことが求められる。

#### 2) 地域包括ケアシステム委員会 (村山副会長)

上越地区のブロック会議の報告。今年度は研修会を開催、情報交換を主とするなど、取り組みが様々。ブロック長会議にて報告および情報共有していきたい。

#### 3) 特別支援教育委員会 (伊東理事)

3/27 (日) 協会の特別支援教育意見交換会に出席。通級に属する発達障害の可能性のある児童が全児童数の1割程度になることから、通級の教員も特別支援教育の指導を受けることになる。新潟県からも、人材育成研修の話題提供を行った。

#### 4) 保険委員会 (村山副会長)

3/13 (日) 令和4年度診療報酬改定説明会に参加。地域包括ケア病棟の本来の目的と役割の説明、運動器リハの見直し、糖尿病足病変が追加された。

#### 5) 事務局・財務 (吉井事務局長)

活動報告書の書面どおり。協会員=士会員の覚書締結について、協会に返答。

#### 6) 在宅ケアを考える集い (山田理事)

4/2 (土) 実行委員会に出席。今年度は看護協会が大会長となる。

#### 7) 精神分野推進委員会 (菊入副会長)

4/2 (土) 委員会コア会議を開催した。委員長が橋爪卓 (田宮病院) から、宗村恵介 (佐潟公園病院) に交代。担当理事も嶋倉武文 (五日町病院) に交代予定。

#### 8) 総会議事運営委員会 (山倉理事)

4/9 (土) 委員会議を開催した。総会までのスケジュール、役割分担を確認。総会の開催方法について、集合型が開催できるようになっても、Webを併用したハイブリッド開催が良いのではないかと意見が挙がった。

#### ◎四方会長より

監事監査にて、理事報告の際は「事業計画の目的に対する結果」「研修会参加者数だけではなく、参加者の特性の分析」「その時点における事業の進捗状況」「予算執行率」などを含め報告するよう指摘があった。今後、理事報告の方法を見直してほしい。

#### 3. 事務局報告 (吉井事務局長)

令和3年度年会費未納者19名に対し、会費納入について文書を発送した。他、書面のとおりに。

#### 4. 財務報告 (吉井財務部長)

令和3年度予算流用報告は、以下のとおりである。

- 公開講座企画実行委員会：(流用額) 10,000円 (理由) Zoomウェビナー利用料金追加の為
- 地域包括ケアシステム委員会：(流用額) 80,000円 (理由) 手引書発送の通信運搬費追加の為

3) 事務局：(流用額) 32,000円 (理由) (1) 通信運搬費：切手代不足の為 (2) 委託費：理事退任による臨時登記手続きの為 (3) 地代家賃：事務局家賃更新料計上漏れの為

4) 理事・監事：(流用額) 70,000円 (理由) (1) 消耗品費：事務用消耗品購入の為 (2) 賃借料：会場使用料不足の為 (3) 通信運搬費：切手代不足の為

### 5. 監事監査報告(水越監事・横田監事)

4/16(土) 9:30より、監事監査を行った。出金伝票と入出金の確認、3/31までの伝票の金額、通帳の確認を行った。公益社団法人として一人一人の理事が意識して法人運営につとめ、執行率を守るようつとめてほしい。予算執行が難しく余剰金が増えるようであれば、予算立案時に的確な予算立てを心掛けてほしい。また、年会費の値下げを本格的に検討する時期に来ていると思われる。

県内において作業療法士の唯一の法人であるため、組織率を把握し、多くの会員が参加できるよう、今後も安定した事業を展開してほしい。(水越監事)

各々の研修会や事業開催において、計画通りに開催できたかを実績報告に限らず、検証をした方が良い。会員に届く事業を展開していくために、現状を分析しながら、管理運営につとめてほしい。(横田監事)

## II. 協議事項

### 1. 会員管理について(吉井事務局長)

#### 1) 会員管理について(令和4年3/31時点)

入会者：0名、退会者：5名、復会者・休会者：0名

#### 2) 会員管理について(令和4年4/16時点)

入会者：2名(年会費納入済)、退会者：9名(内、会員資格喪失4名。全員が年会費2年間未納のため、規程どおり会員資格喪失とする。1名は配送停止、配送物を郵送しても、送り返される状況。)、復会者・休会者：0名 ⇒ 承認承認後、3/31時点での正会員数：1,067名(内、休会者数：26名)。4/16時点での正会員数：1,046名(うち、休会者数：26名)となる。

### 2. 令和3年度事業報告および決算報告について

(四方会長、吉井事務局長/財務部長)

#### 1) 事業報告について(四方会長)

##### (1) 令和3年度総括

ほぼすべての事業をWebで開催した。遠方、離島の会員にはオンライン研修は参加しやすく、参加人数も増え、会員の学術的研鑽に繋がった。LINEを利用した会員への情報発信は活用しやすく、普及状況によっては定期便(紙媒体)の発送も見直していく。ホームページは一般住民も目にするため、随時内容を更新する。地域ケア個別会議への出席や派遣事業への参画など、多くの会員から協力いただいた。事業報告書内には協議会への依頼内容が掲載してあるが、個人委託、施設委託などの事業実績も士

会として把握する必要がある。

#### (2) 監事監査での指摘事項

- ・公開講座(全3回)の参加延べ人数が44名と非常に少ない。公益社団法人として、一般住民に対して作業療法をアピールできる場であり、一般住民の参加が少ないのは望ましくない。開催時期・時間帯・方法、広報の期間を十分に検討すること。
- ・理事会(全8回)の出席者数が少ないと指摘があった。開催曜日・時間帯の検討が必要。
- ・研修会参加者数の報告に限らず、参加者の傾向を分析し、次年度以降の事業に繋げた方が良い。
- ・福利厚生アンケート結果は、ホームページに掲載する必要があるのか指摘があった。

⇒会員への調査報告の目的が主であったため、適切でなければ削除する。(石井副会長)

#### (3) その他

- ・広報部の高校生向け職業紹介について、内容の提示はあったか。(四方会長)

⇒委員長を中心に動画を作成しているが、ファイルデータを理事配信していなかった。(尾崎理事)

⇒データを理事配信してもらい内容等を理事が確認。意見集約し、編集し直した動画を次回理事会(6月)の協議事項で取り上げる。(四方会長)

- ・新潟県災害福祉広域支援ネットワーク協議会に、OT15名が登録。社員総会では、口頭で会員に報告する予定である。(四方会長)

#### 2) 決算報告について(吉井財務部長)

決算書について吉井財務部長より報告があり、公益法人として以下の3点の財務上の認定基準を満たしたことが報告された。

- ①公益目的事業費の当期計上増減額は、赤字(△29万3495円)になったこと
- ②現金預金残高(現金預金739万1110円-前受会費209万=530万1110円)より、公益目的事業の事業費総額(906万1315円)が上回ったこと
- ③収益の50%以上を公益目的事業で支出していること(当士会は7割が公益事業費)

さくら会計巡回監査にて、例年100万円単位で黒字になることがあるので、70万円程の黒字は適度な予算執行状況との指摘を受けたが、毎年現金預金が増えていけば、公益目的事業の事業費よりも上回る可能性もあるため、毎年予算執行に努める必要がある。令和3年度の特徴として、以下の8点が挙げられる。

##### ①消耗品費の増減

(事業費では令和2年度はパソコンやコロナ禍によるマイク、ヘッドホン購入により減額だが、管理費では、研修会等による定期便印刷の枚数が多く、コピー用紙やインクが予定より増額)

②通信費の減額(令和2年度は会費一部返金作業による支出、ヘッドホン等の送料があった)

③印刷製本費の減額

(令和2年度は臨床実習指導者講習会の資料代や茶の間の春夏秋冬のパンフレット印刷があった)

- ④賃借料の増額(学会、研修会会場や理事会による賃借料増額のため)
- ⑤諸謝金の増額(令和2年度よりも研修会開催が増えたため)
- ⑥委託費の減額(令和2年度はホームページ更新作業、事務局のパソコン設置があったため)
- ⑦手数料の増減  
(事業費ではZoomのウェビナー料金により増額、管理費では令和2年度返金作業により減額)
- ⑧旅費交通費のやや減額(コロナ禍であることは変わりないが令和2年度より減額している)

⇒ 承認

### 3. 令和4年度社員総会の内容について(山倉理事)

令和4年度社員総会は、6/12(日)10:30~12:00 燕三条リサーチコアにてハイブリッド開催とする。理事・監事および総会議事運営委員は会場に集合、会員はZoomでの出席とする。事前に配布した資料の内容に、役員改選を追加してほしい。

#### 1) 委任状について

総会出欠、委任状の締切は6/2(木)とし、出席確認書と併せ、Googleフォームにて申し込む。

➡出席確認書とGoogleフォームにて重複申込をする必要性はあるのか。(横田監事)

➡IDの配信など委員会と事務局が管理しやすいよう配慮したが、委員会内で再考する。(山倉理事)

#### 2) 議事録署名人について

昨年同様、吉井事務局長と山倉理事とする。

#### 3) ハイブリッド開催について

当日はWeb推進担当の渋谷理事に会場設営から関わってもらうが、会場に合わせた配置やレイアウト、マイクやカメラの機材について十分に検討。(山倉理事)

#### 4. 令和4年度役員体制(所管)について(四方会長)

役員改選に伴い、新体制に移行後の役員体制(案)について説明があった。新任理事が所管する委員会については、主担当・副担当をつけるなど、現理事の意見を確認しながら調整した。(6/12(日)総会後の臨時理事会にて、新任理事および新しい役員体制として承認されるので、現段階では協議・調整のみを行った。)

#### 5. その他

##### 1) 役員改選について

立候補届の提出は5/3(祝)必着である。立候補予定で届を提出していない方は提出を。

##### 2) 社員総会について

理事・監事は会場集合としているが、所属施設の規程上、会場集合ができない方は、事前に申し出ること。午前中の社員総会までが現行の理事体制、午後

以上

## 令和4年度定期社員総会議事録

1. 開催日時 令和4年6月12日(日)10:30~11:55
2. 開催場所 燕三条地場産業振興センターリサーチコア
3. 社員(会員)総数1020名
4. 出席社員(会員)数838名(うち委任状出席789名)
5. 出席した理事(会場での参加): 四方、一ノ本、伊東、尾崎、門脇、菊入、北上、佐藤、渋谷、能村、松岡、村山、山倉、吉井、(Webによる出席)石井、小山、山田
6. 出席した監事(Webによる出席)水越、横田
7. 議案

#### 報告事項

令和4年度事業計画及び当初予算案

協会員=士会員の実現に向けた取り組み~会員個人情報における各署(改訂版)の締結について~

#### 決議事項

##### 第1号議案 令和3年度事業報告

令和3年度決算報告(貸借対照表及び損益計算書)及び監査報告

##### 第2号議案 役員改選

##### 第3号議案 その他

#### 8. 議事の経過

(1) 令和4年6月12日10時30分、総会議事運営委員長 佐藤修司氏が開会の言葉を述べ、議事進行は同じく総会議事運営委員長 佐藤氏が行うこととした。

##### (2) 議長選出の経緯

Web会議システムにより、出席者の音声が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に、適時的確な意見表明がお互いにできる状態となっていることを確認の後、議長の選任方法について諮ったところ、総会議事運営委員会が推薦することとなり、議長に介護老人保健施設三川しんあい園 四方秀人氏が選任され、議事に入った。

##### (3) 会長あいさつ

四方会長より挨拶が行われ、COVID-19で亡くなられた方への哀悼の意を示した後、可能な限り対面で行うことを求めて会場とWebで同時に進行するハイブリッド方式とする旨が伝えられた。

##### (4) 定足数報告

総会議事運営委員長佐藤氏が定足数を報告、出席会員数838名(うち出席者数49名、委任状出席789名)で、総会は定数を満たし有効に成立した旨を告げた。

##### (5) 議事録署名人の任命

議事録署名人の選出について選任方法を諮ったところ、議長選任と同様、総会議事運営委員会推薦となり、特別養護老人ホーム虹の里吉井真里氏、及びできじま訪問看護ステーション山倉宏美氏を選任し、議案の審議に入った。

## (6) 報告事項

## 令和4年度事業計画

- ・四方会長より令和4年度事業計画について一括報告があった後、議案書に沿って説明がなされた。今年度は、作業療法の学術的発展、教育、災害支援等での有効活用の促進、普及・啓発、定款・諸規程の見直しに取り組んでいくことが報告された。

## 令和4年度当初予算

- ・引き続き、吉井事務局長兼財務部長より当初予算案について予算書に沿って報告がなされた。
- ・総会議事運営委員会より令和4年度事業計画について質疑・意見を求めたが、特に上がらなかった。
- ・総会議事運営委員会より当初予算案について質疑・意見を求めたが、特に上がらなかった。

## 協会員＝士会員の実現に向けた取り組み

- ・四方会長より日本作業療法士協会と都道府県作業療法士会の「協会員＝士会員」の実現に向けた準備として、会員個人情報における覚書の締結を承認した経緯と今後検討することについて説明がなされた。
- ・総会議事運営委員会より協会員＝士会員の実現に向けた取り組みについて質疑・意見を求めたが、特に上がらなかった。

## (7) 決議事項

第1号議案 令和3年度事業報告、令和3年度決算報告（貸借対照表及び損益計算書）及び監査報告

- ・四方会長より議案書に沿って令和3年度事業報告の説明がなされた。WebやZoomの活用が進み、参加者の増加に繋がったこと、また、臨床実習指導と臨床におけるスキルの向上、他団体との連携強化について図られたことが報告された。
- ・引き続き、吉井事務局長兼財務部長より令和3年度決算について議案書に沿って説明がなされた。
- ・新潟県作業療法士会は、公益社団法人として財務上、1つ目、収支相償を満たしたこと、2つ目、公益目的事業比率が50%以上となること、3つ目、保有する現金預金額が1年間の公益目的事業費を超えないこと、以上3つの基準を全て満たしたと説明された。
- ・引き続き横田監事より監査報告について監査報告書に沿って報告があった。
- ・総会議事運営委員会より令和3年度事業報告について質疑・意見を求めたところ、自宅会員佐藤律子氏より1点質問があった。

(佐藤氏) 小児OTマップをホームページに掲載予定とあるが、どのような目的があるのか。

(伊藤理事) 施設より県士会事務局へ小児分野の作業療法士の所属について問い合わせがあった。連携が取りやすくなるよう掲載することとした。

(佐藤氏) 小児分野は両親、一般の方からのニーズが高いと考えるが、掲載することがそれらを満たすことに繋がるのか。行政のみのアピールにならないか。

(伊藤理事) 掲載については事前アンケートを行い、

許可が得られた方のみ行う。一般の方と行政の方とどちらも対象としている。

(佐藤氏) 掲載は県士会員ののみか。

(伊藤理事) 県士会員ののみ。

(佐藤氏) 非会員であるが活躍しているOTがいる場合、まずはOTのネームバリューを高めるため、掲載すべきではないか。

(四方会長) 非会員のOTが活躍していれば良いが苦情もある。今後も士会への入会を促進し、組織率を高めて、会員の質の向上を目指していきたい。

・総会議事運営委員会より決算報告について質疑・意見を求めたが、特に上がらなかった。

・第1号議案：事業報告、決算報告は会場出席者とWeb出席者双方合わせたハイブリッド方式での承認決議を経て、全会一致にて承認された。

## (8) 第2号議案

・役員改選について選挙管理委員会山倉宏美氏より立候補者と定数が一致しているため、無投票で改選が行われたと説明がなされた。

・総会議事運営委員会より役員改選について質疑・意見を求めたが、特に上がらなかった。

・第2号議案：役員改選は会場出席者とWeb出席者双方合わせたハイブリッド方式での承認決議を経て、全会一致にて承認された。

## (9) 第3号議案

参加者に対し、他審議項目について募ったところ、特に上がらなかった。

以上にて議長 四方秀人氏が議長として総会終了の挨拶を述べ、議長の解任を行った。佐藤議事運営委員長 令和4年6月12日11時55分に閉会を宣言した。

## 令和4年度 第2回理事会 議事録

日 時：令和4年6月12日（日）13：00～13：30

会 場：リサーチコア6階 研修室④（Web併用）

出席者：四方、村山、青柳、伊東、尾崎、門脇、北上、齋藤、佐藤、渋谷、嶋倉、藤本、松岡、吉井、山倉、山中（以上理事16名）

Web出席者：石井、小山（以上理事2名）水越、横田（以上監事2名）

## I. 協議事項

## 1. 代表理事選定について

代表理事：四方秀人 ⇒承認

## 2. 業務執行理事及び副会長選定について

業務執行理事（6名）石井登、門脇高、村山拓也、尾崎生、小山智彦、山倉宏美 ⇒承認

副会長（3名）石井登、門脇高、村山拓也

⇒承認

以上

SAKAimed

急性期からの  
ハンドセラピーを  
お手伝いします。

\* スプリント \*

酒井医療株式会社  
新潟営業所  
Tel: 025-278-4777  
www.sakaimed.co.jp

介護用品、レンタル・販売  
リハビリ機器、医療機器販売

(株)いわしや  
悠久堂医科器械店

本社 TEL 0258-47-1848  
新潟営業所 TEL 025-284-6866

各種車椅子・座位保持装置・ベッド  
・コミュニケーションエイド・福祉機器  
・介護用品・介護保険レンタル・住宅改修

(株) G・T・B  
(オーエックス新越)

〒956-0017  
新潟県新潟市秋葉区あおば通2丁目28-27  
TEL 0250-25-2626 FAX 0250-25-7710  
http://www.gtb-niigata.jp/

義肢・装具・介護レンタル

ご相談ご用命は弊社にお任せ下さい。

社団法人 日本義肢協会登録・中部125号

(株)田村義肢製作所

〒950-1151 新潟市中央区湖南21番地11  
TEL 025 281-0303  
FAX 025 281-0339

8月下旬  
リリース予定

看護・ケア・リハ 院内・施設内の  
研修実施・管理をトータルで!

かんたん選択 3つの  
専門チャンネルの視聴 研修管理の自動化

はぐくも

はぐくもとは  
研修業務を自動化するシステムです。  
株式会社geneが提供する3つの専門職向けの  
動画配信サービス、看護 ケア リハ を  
すべて視聴できます。

看護専門 ケア専門 リハ専門  
ナースリハ ケアリハ リハリハ

全チャンネルで新コンテンツを毎週追加!

株式会社 gene

お問合せは  
こちら

hugkumo@gene-llc.jp  
Tel.052-325-6611

詳しくは  
こちら

新潟県作業療法士会事務局

〒950-0872  
新潟市東区牡丹山3丁目1番11号 三森ビル301号  
<TEL> 025-279-2083 <FAX> 025-384-0018  
<E-mail> ot-niigata.toki4721@helen.ocn.ne.jp

No.19 2022年 7月28日発行

発行責任者：四 方 秀 人  
編集責任者：尾 崎 生  
発 行：公益社団法人新潟県作業療法士会広報部  
〒950-0983 新潟市中央区神道寺2-5-1  
総合リハビリテーションみどり病院  
印 刷：株式会社 タ カ ヨ シ